

都道府県剣道連盟 理事長・専務理事各位

全剣連の専務理事の中谷です。

政府は14日、39県について新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を解除しました。

このため、比較的感染者が少ない地域の剣道愛好家は、稽古再開を考えていることと思われます。

しかしながら、政府は、解除した地域にあっても、「3密回避」や「人と人との距離を取る」などの勧告を行っています。

剣道は残念ながら「3密」に該当する可能性が高い武道で、コロナウイルスの感染源となりうる口からの飛沫飛散が非常に多いことも事実です。

したがって、全剣連としては、引き続き感染自粛をお願いしたいと考えます。

しかし、いつまでも稽古自粛をお願いするわけにはまいりません。

現在、稽古再開のための方策を検討していますが、その有力な方法として、感染源となる飛沫の飛散を防止する用具の開発・改良等を行っています。完成・改良した用具が有効かどうかは科学的データが必要で、全剣連としては、そのための実験を行うこととしています。その結果、有効性が確認できれば、再開することを予定しています。ただし、有効性について外部へ説明する資料の準備や再開に関するガイドラインの作成等が必要なので、実際の再開（稽古自粛解除）までは若干の時間が必要になるかと思えます。

再開を待ち望んでおられる剣道愛好家のために、こうした状況を簡単に説明した方がいいと考え、別添の告知文書を準備しました。告知文書は5月19日（火）に全剣連HPに掲示する予定です。

以上ご連絡申し上げます。

////////////////////////////////////

中谷行道

一般財団法人全日本剣道連盟

Tel 03-3234-6271

e-mail nakatani@kendo.or.jp

////////////////////////////////////

令和2年5月17日

## 対人稽古自粛継続のお願い

政府は、39県について新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」を解除しました。剣道人の皆様、特に感染者が少ない地域の皆様におかれては、これを機に、対人稽古の再開を考えている方もおられるかと存じます。

しかしながら、全日本剣道連盟（以下「全剣連」）としては、引き続き、すべての都道府県において、対人稽古の自粛をお願い申し上げます。

政府は、上記の通り緊急事態宣言を多くの地域で解除しましたが、解除された地域においても「新しい生活様式」の徹底、継続を呼び掛けています。また、新しい生活様式の中では、「3密（密閉、密集、密接）の回避」を求めています。

剣道は、残念ながら「3密」に該当する可能性が高い武道です。そして新型コロナウイルスの感染源となりうる口からの飛沫飛散が非常に多いことも事実です。実際、剣道の稽古を通じて多くの方が新型コロナウイルス感染症に感染した事例もあります。全剣連としては、剣道が感染クラスターにならないように全力で取り組みたいと考えます。このため、上記の通り引き続き「対人稽古の自粛」をお願いするものです。

一方、全剣連は、8月以降の審査会、大会を予定通り実施していく計画ですが、それに先立って、対人稽古自粛勧告を解除し、対人稽古の再開を検討しているところです。

しかし、対人稽古の自粛勧告解除に当たっては、剣道の対人稽古による感染リスクを大きく低下させる必要があります。全剣連は、全日本武道具協同組合殿と共同で、科学的データに裏付けられた感染を防御する可能性の高い用具の開発、あるいは既存用具の改良等を行っているところです。これらについて、一定の成果が得られれば、対人稽古の自粛勧告解除を行う予定です。全剣連としてはできるだけ早く皆様にお知らせできるよう努力してまいりますので、今しばらく、対人稽古の自粛を継続して頂けますようお願い申し上げます。

以上